

開催告知(対象:経営トップから担当まで)

JADMAサブリ塾 第9回テーマ

「景表法の徹底研究—瘦身効果を中心に」
元公取委地主園調査役、「最後の講義」

公益社団法人日本通信販売協会は3月22日(金)、東京のAP東京八重洲通りで「サブリ塾」の第9回講義を開催します。今回は、サプリメントを広告する上で、現在最も注意すべき法律である景品表示法について徹底研究を行います。特に機能性表示食品さえも違反に問われ、景品表示法上問題となることが多い瘦身効果の表示について、どこが違反のポイントなのかを実際の事例に沿って読み解きます。

講師は、公正取引委員会で景品表示法違反事件を指揮した協会の地主園彰治調査役と、消費者庁表示対策課で課長補佐を務めた植木正樹調査役です。地主園調査役は、公取委時代を含めて約20年間景品表示法に関わってきた、広告表示のエキスパートですが、この3月で調査役を退任することになり、今回が最後の講義となります。消費者に分かりやすく魅力的な表示を行い、かつ景品表示法違反をどう未然に防ぐかについて、長年の経験から培った考え方をお話します。

景品表示法について、ある程度の知識を有する法務や考査、広告制作の担当者が主な対象です。参加は別添の申込書に記入の上FAXいただくか、下記記載のWEBフォームよりご登録ください。

■開催概要

【日 時】平成31年3月22日(金) 14:30~17:30(予定) 受付開始 14:00~

【会 場】AP東京八重洲通り 11階【会議室L】

【プログラム】(予定)

1.「景品表示法の歴史と表示規制運用の変化について」

◎講師: JADMA調査役(元・消費者庁表示対策課課長補佐)植木 正樹

2.「最も危険な瘦身広告、どこがなぜ違反なのかを徹底検証する」

◎講師: JADMA調査役(元・景品表示監視室上席監視官)地主園 彰治

3. パネルディスカッション「景品表示法違反とならないために」

◎講師: 地主園彰治調査役、植木正樹調査役、業界関係者など

【参加費】JADMA会員 3,000円 / 一般 6,000円 (お一人様/税込)

振込口座		みずほ銀行 新橋支店(普)1703883			
店番号	130	金融コード	0001	口座名	公益社団法人日本通信販売協会

※参加費は、3月14日(木)までに下記口座へお振込ください。

・入金後、申込者の都合によるキャンセルはご返金いたしかねますのでご了承ください。

・請求書/領収書をご希望の方は、申込書の「通信欄」に希望の旨ご記入ください。

【定 員】100名(先着順、定員になり次第締め切ります)

【申込締切】3月14日(木)

【申込方法】WEB申込フォーム(<https://39auto.biz/jadma1983/touroku/supple0322.htm>)より
ご登録いただくか、下記申込用紙を記載の上、FAXにてお申込み下さい。

※FAXにてお申し込みの場合、ご担当者様のEmailアドレス宛へ、3営業日以内に確認のメールをお送りいたします。メールが届かない場合は、お手数ですが事務局(TEL:03-5651-1155)までご連絡ください。

3月22日(金)第9回 サプリ塾 参加申込用紙

〈返信先〉 FAX:03-5651-1199

貴社名: _____ 区分: JADMA会員 一般

電話番号: _____ E-メール: _____

ご芳名(ご担当者)①: _____ /所属部課 _____

ご芳名②: _____ /所属部課 _____

ご芳名③: _____ /所属部課 _____

備考欄: _____

※確認メールはご担当者の方のみにお送りします。E-メール欄にはご担当者様のメールアドレスをご記入ください。

- ・受講票等はお送りしていません。当日はお名刺1枚をご持参の上、会場受付までお越しください。
- ・ご記入の個人情報は事務局にて厳重に管理し、当協会からの案内以外には使用いたしません。
- ・同業・競合する方と判断した場合、お申し込みをお断りする場合がございます。
- ・カメラやビデオ、録音機器の持ち込みはご遠慮ください。

◇ 会場地図

AP東京八重洲通り 11F【会議室L】

〒104-0031東京都中央区京橋1丁目10番7号KPP八重洲ビル11階



〈交通アクセス〉

- ・JR各線をご利用の場合
「東京駅」八重洲中央口徒歩6分
- ・東京外口銀座線をご利用の場合
「日本橋駅」徒歩約5分
「京橋駅」徒歩約4分
- ・都営浅草線をご利用の場合
「宝町駅」徒歩約4分
- ・都営浅草線をご利用の場合
「宝町駅」徒歩約4分

本件についてのお問い合わせ
(公社)日本通信販売協会 万場・渡辺
TEL:03-5651-1155